

| | |
|-------|--|
| 日時・場所 | 令和4年4月25日（月）9時00分～ 庁議室 |
| 出席者 | 栢木市長、佐野副市長、西村教育長、遠藤議会事務局長、小池政策調整部次長、川端総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監、布施健康福祉部政策監、武内病院事務部長、三上都市建設部長、吉川環境経済部長、馬野教育部長、事務局 |

1. 開会

<市長挨拶>

- 先週19日（火）、第79回国民スポーツ大会、第24回全国障害者スポーツ大会の野洲市準備委員会設立総会と第1回総会を開催させていただいた。いよいよこれから始まるんだ、と改めて感じた。
- 昨日は、野洲市行財政改革推進プランに関する市民説明会に出席し、参加者から様々な意見をいただいた。同じ内容で明日26日（火）中主防災コミュニティセンターにおいて19時から開催されるので、関係職員は準備等よろしく願います。

2. 議題

【報告事項】

- ①令和5年度国・県要望に係る要望事項調書の作成について

令和5年度の国・県の施策ならびに予算編成に対する本市の重点要望活動等を実施することから、各所属部の要望事項の取りまとめと、調書の作成を依頼する。

→要望当日の参加者について、市長、副市長、政策調整部長、企画調整課となっているが、各要望の所管部長の同席が望ましい。（副市長）

→コロナ禍前はそういった形で行っていた。担当課としても、所管部長に同席いただく方が効果的であると考えるので、感染状況等を考慮し、県の担当課と調整する。
- ②野洲市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」が令和4年4月6日に施行されたことに伴い、本市において、選挙運動の公費負担について規定している「野洲市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」では、公費負担の額を公職選挙法施行令に定める単価に準じて定めていることから、所要の改正を行う。
- ③人事評価制度の見直しについて

平成28年度より導入している人事評価制度について、人材育成と組織全体の公務能率向上にさらに寄与する制度に改善することを目的として、野洲市人事評価制度改善検討委員会を設置し、見直しを進める。

検討状況は、適宜、庁議に報告し、令和4年12月に改善案をとりまとめ、令和5年4月から新たな制度を施行する予定である。

→委員長が「総務部次長」となっているが、こういったケースの場合、総務部長が委員長を務め、総務部次長は委員として総務部の意見を発言するのではないのか。

→それも検討したが、機動的な委員会実施が可能となるよう、また前回の人事評価制度導入時を参考に、総務部次長を委員長にした。

④野洲市国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法施行令等の一部を改正する政令が、令和4年3月31日に公布されたことおよび新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等にかかる国民健康保険税の減免について、令和2年度、令和3年度に引き続き、令和4年度課税分を減免するため、野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する。

⑤野洲市税条例及び野洲市手数料条例の一部を改正する条例の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことにより、野洲市税条例及び野洲市手数料条例の一部を改正する条例の一部を改正する。

⑥野洲市都市計画税条例の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことにより、野洲市都市計画税条例の一部を改正する。

⑦野洲市税条例等の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律等が令和4年3月31日に公布されたことにより、野洲市税条例等の一部を改正する。

⑧令和3年度水道事業会計予算の繰越について

令和3年度水道事業会計予算について、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰り越した事業を報告する。

⑨令和3年度下水道事業会計予算の繰越について

令和3年度下水道事業会計予算について、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰り越した事業を報告する。

3. 次回部長会議の予定

5月9日(月) 9時00分～ 庁議室

4. 閉会